

令和2年4月1日
セイカ食品株式会社

一般事業主行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：子供の出生時における父親の出産休暇の取得、または父親の育児休暇の促進

<対策>

令和2年4月～ 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施

令和2年4月～ 管理職を対象に全体会議等で制度を教育、周知

令和2年4月～ 社員同士のコミュニケーションにより助け合いの雰囲気を醸成し
育児休暇を取得しやすい環境をつくる

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休暇中の社会保険料免除など制度の
周知や情報提供を行う

<対策>

令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査

令和2年4月～ 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：ノー残業デーの設定、実施を行う

<対策>

令和2年4月～ 従業員の具体的ニーズの調査

令和2年8月～ 部署ごとの課題解決策の調査

令和3年4月～ ノー残業デーの実施